

地籍調査一部完了のお知らせ

大字大屋の一部、大字八河谷の一部、大字中原の一部（図参照）の地籍調査が終了し、法務局への登記が完了しました。

今後は鳥取地方法務局で更新された地籍図などのデータが利用できます。

土地所有者の皆さんには現地立会などで大変お世話になりました。ありがとうございました。



問合せ先 地籍調査課 ☎ 75-4122

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された人で、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受け、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、人権擁護の日と定め、「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所」を開設しています。智頭町では毎月上旬に総合センターで人権擁護委員による特設相談所を開設しています。不当な差別、家族間や近隣でのトラブルなど、人権に関する相談でしたら何でも結構です。

また、毎月第1木曜日にちえの森ちづ図書館で行政相談を開催しています。行政相談員は、法務大臣から委嘱された人で、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受けます。

どちらも相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。



人権イメージキャラクター 人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

問合せ先 役場総務課 ☎ 75-4111